

市民説明会

逗子市都市公園条例の一部改正について

提供: 逗子ドローンクラブ

本日の流れ

○都市公園条例の一部改正について

- ・主な改正内容について
- ・(仮称)小坪2丁目公園の概要について
- ・公園名称の決定について

○今後のスケジュールなどについて

- ・パブリックコメントの実施
- ・その他

○質疑応答

逗子市都市公園条例とは？

【目的】

・市内の都市公園（公共の公園や緑地）の **設置と管理** に関するルールを定めた条例であり、公園などの施設を安全・快適に利用するための **基本的な決まり** を定めています。

※根拠法：国の都市公園法（昭和31年法律第79号）

逗子市都市公園条例とは？

【主な内容】

項目	内容
公園の種類	地区公園、特殊公園、 近隣公園 、街区公園、緑地
主な規定	公園の種類、施設基準、利用ルール、使用許可、料金
有料施設	テニスコート、野球場、 駐車場 など
使用料	施設ごとの料金を規定

都市公園条例の一部改正について

【今回の改正内容】

主な改正点

- (1) 4箇所目の近隣公園として公園名称と所在地を追加すること
- (2) 有料駐車場を新たに3箇所新設すること
- (3) 有料駐車場の料金設定を追加すること

主な改正内容（１）

【公園名称と所在地の追加】

種別	名称	位置(代表地番)
近隣公園	小坪はれやま公園	逗子市小坪2丁目1042番1

※面積:23,646㎡

(仮称)小坪2丁目公園の概要

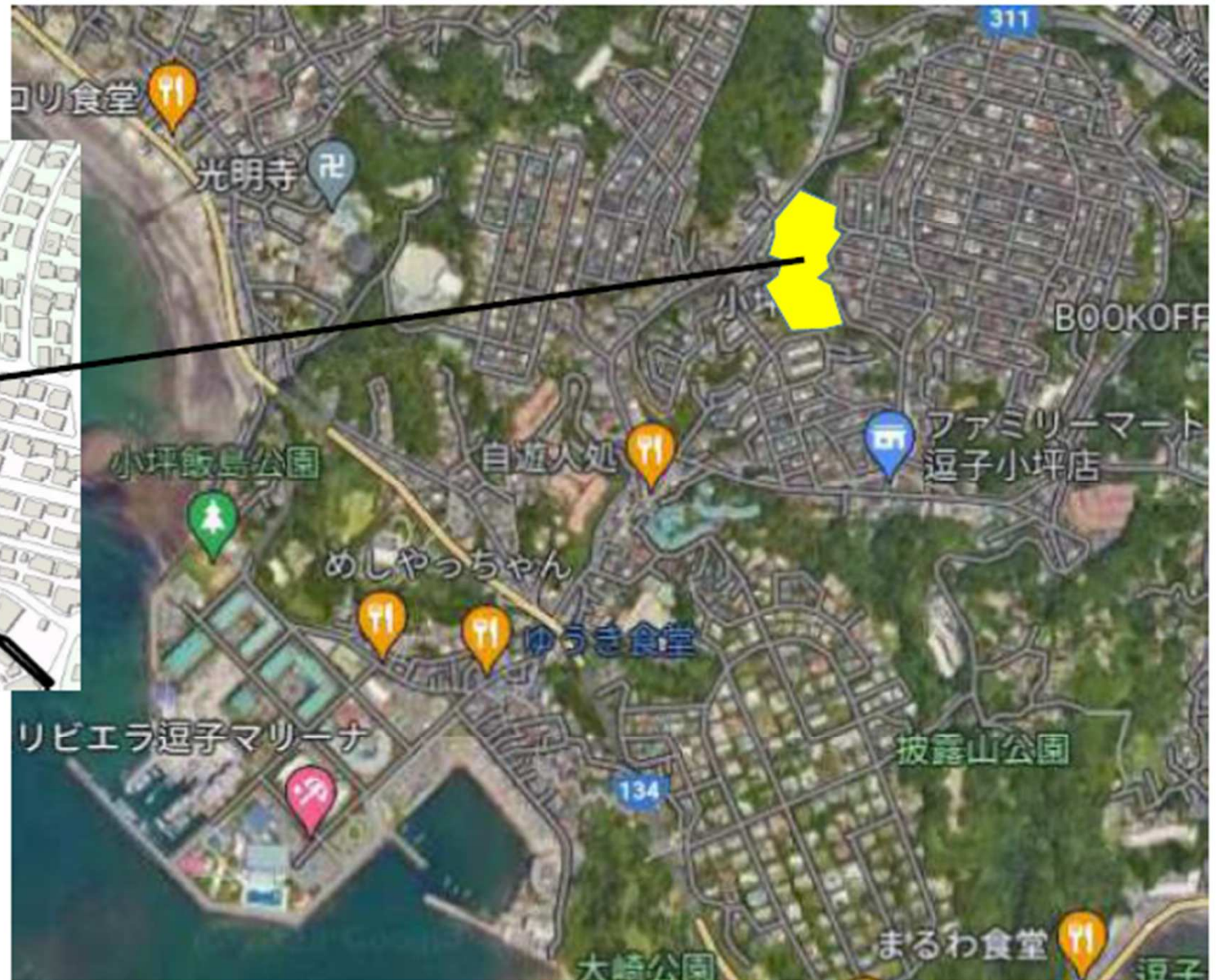
【開園に向けて】

- ・ 広く開けた土地を最大限生かして、災害時に柔軟に対応できる公園として、公衆トイレ、園路、駐車場などの整備を行っています。
- ・ 令和9年4月の開園を予定しています。

※整備内容に関しては今後、工事説明会を開催予定です

(仮称)小坪2丁目公園の概要

【位置】



公園名称の決定について

「小坪はれやま公園」

公園名称の決定について

【募集状況】

- ・対象：市内在住・在勤・在学者
- ・期間：令和8年6月26日～7月23日
- ・名称案の応募数：129件
- ・応募の多かったキーワード：
 - 「小 坪」約40件
 - 「はげ山」約30件

※名称案をもとに選考委員会で選考を行い、次の理由から名称を決定しました。

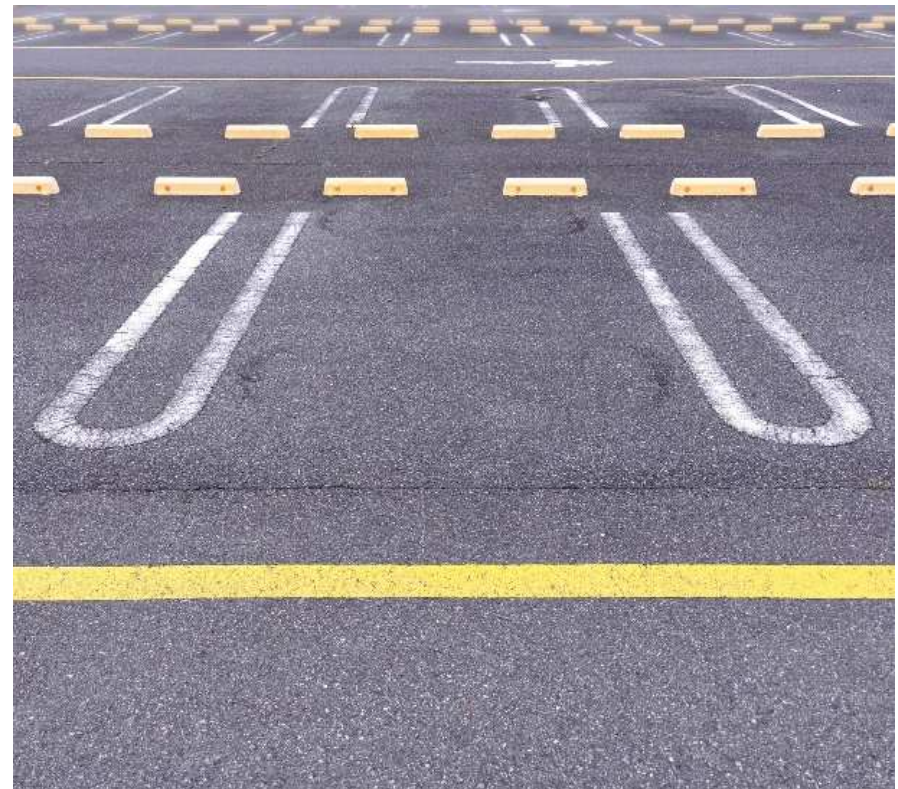
【名称決定の理由】

- ・近隣公園としての位置付けから特定地域名ではなく、応募数も多かった「小坪」が頭に付いている名称を選定しました。
 - ・「はげ山」という地域で親しまれた呼び名を尊重すべきである一方、公共施設の名称としては、多様な価値観を持つ利用者への配慮が必要と考えました。
- そのため、従来の呼称の音の響きを受け継ぎつつ、高台で空が広く開けた景観イメージを持つ「小坪晴山公園」を採用し、親しみやすさを表現する観点から、「はれやま」をひらがなとしました。

主な改正内容（2）

【有料駐車場を新たに3箇所新設すること】

位置	台数(予定)
南側	3台
東側	5台
北側	7台



※障がい者用の無料駐車場を東側のトイレ付近に2台設置予定

有料駐車場の位置



主な改正内容（3）

【開場時間や料金を設定します】

有料の公園施設の種類	開場時間
駐車場	終日

単位	金額
午前7時から午後8時まで 1時間につき	400円
午後8時から午前7時まで 1時間につき	800円

※トイレの開錠時間：8：30～16：30

【駐車場利用料金の算定方法】

駐車場の整備・維持管理にかかる費用をもとに、利用者の負担額を算定

① 駐車場の整備費

建設工事費から交付税措置分を控除し、残額を10年間で負担するものとして算定

② 維持管理費

1年間の駐車場維持管理委託費を加算

【駐車場利用料金の算定方法】

③ 年間の利用台数で按分

年間の駐車見込み台数で割り、1台あたりの費用を算定

④ 受益者負担率を適用

利用者に負担いただく額を算定

→ 1台あたり 447円

【駐車場利用料金の算定方法】

- ⑤ 周辺の民営駐車場とのバランスを考慮
周辺のコインパーキング料金との大きな乖離が生じないように調整
→ 日中：400円/1時間あたり

【夜間料金設定の考え方】

地元住民の皆様からの要望等を踏まえ、夜間の長時間駐車を抑制するとともに、公園周辺の安全・防犯にも配慮した料金設定とした。

→日中 400円／1時間

→夜間 800円／1時間

今後のスケジュールなど

(1)パブリックコメントの実施

改正案について、皆様のご意見を広く募集します。

期間：令和8年9月9日～ 10月8日

(2)その他

今秋以降に第2期工事として残りの園路整備や、駐車場の整備などを行います。

(公園の整備工事に関する近隣住民向け説明会は別途開催予定です。)

ご清聴ありがとうございました

質疑応答